

大島町の給与・定員管理等について

1 統括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 26年度 人件費率
27年度	人 8,164	千円 10,355,578	千円 307,632	千円 1,178,449	% 11.4	% 8.4

(注) 人件費には退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

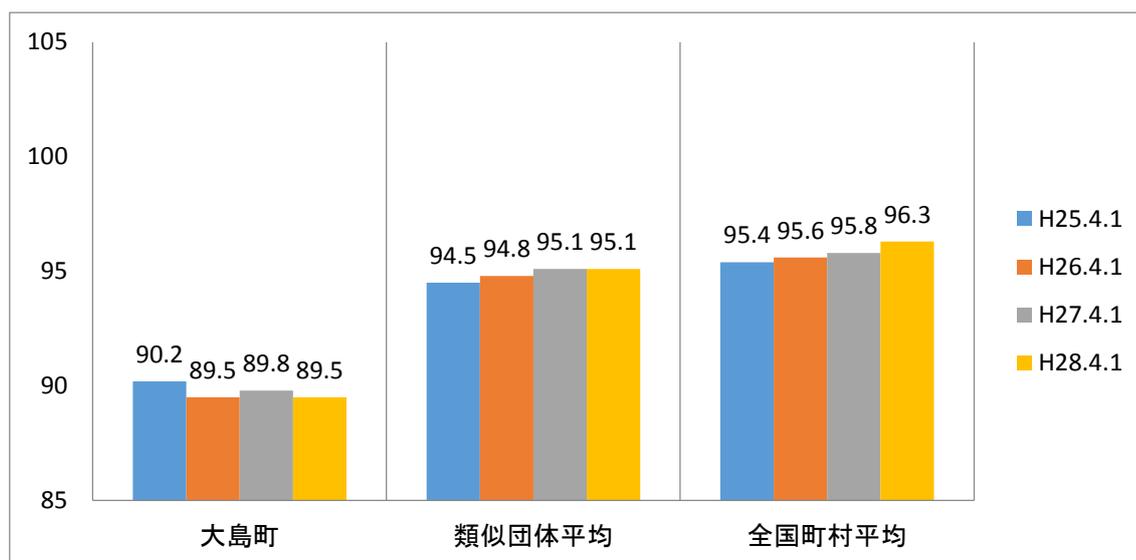
区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たりの給与費 (B) / (A)	(参考)類似団体平均一人当たりの給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
27年度	人 165	千円 505,908	千円 151,038	千円 192,921	千円 849,867	千円 5,151	千円 5,560

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期） 平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大 4% 程度引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大島町	42.0 歳	280,871 円	333,486 円	307,199 円
東京都	43.2 歳	330,689 円	418,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.2 歳	304,939 円	350,196 円	331,494 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 (A) / (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大島町	42.4 歳	5 人	247,940 円	274,208 円	266,200 円				
うち給食調理員	44.3 歳	3 人	238,267 円	260,947 円	247,600 円	調理士	40.8 歳	304,000 円	0.86

うち自動車運転手	*	*	*	*	*				
うち作業員	*	*	*	*	*				
東京都	52.0歳	243人	328,683円	386,373円	362,610円				
国	50.4歳	2876人	287,447円	—	329,358円				
類似団体	50.7歳	5人	277,058円	301,929円	289,229円				
区 分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員 (C)	民間 (D)	(C) / (D)						
大島町	—	—	—						
うち給食調理員	4158.7千円	4145.8千円	1.00						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 25, 26, 27 年の平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員 (C) 及び (D) のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (27 年 4 月 1 日現在)

区分		大島町	東京都	国
一般行政職	大学卒	176,700円	182,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	156,100円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	144,600円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (28 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10 年～14 年	経験年数 15 年～19 年	経験年数 20 年～24 年
一般行政職	大学卒	248,000円	301,100円	334,100円
	高校卒	212,200円	252,100円	290,400円
技能労務職員	高校卒	—	233,900円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

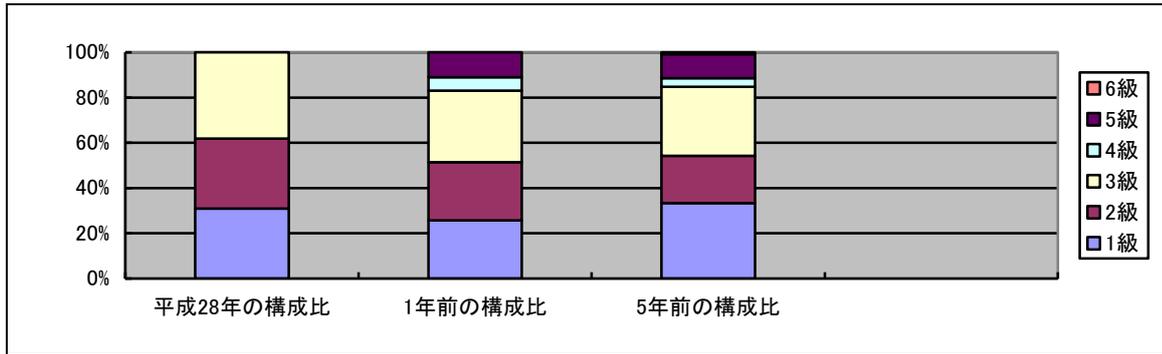
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (28 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	統括課長	0 人	0%	317,000円	409,000円
5 級	課長、主幹	11 人	10.3%	286,200円	391,800円
4 級	統括係長	6 人	5.6%	259,900円	379,800円
3 級	係長、主査	35 人	32.7%	226,400円	348,800円
2 級	主任	24 人	22.4%	190,200円	303,000円

1 級	主事	31 人	29.0%	140,100 円	246,100 円
-----	----	------	-------	-----------	-----------

(注) 1 大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 7 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級、2 級及び 3 級を 1 級に統合、6 級を新設)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	大島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大島町	都	国
1 人当たりの平均支給額(27 年度) 1,185 千円	1 人当たりの平均支給額(27 年度) 1,734 千円	1 人当たりの平均支給額(27 年度) — 千円
(27 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.6 月分 (0.75)	(27 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.7 月分 (0.80)	(27 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.6 月分 (0.75)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	大島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28 年 4 月 1 日現在）

大島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	23.50 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	31.50 月分	31.50 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	45.00 月分	45.00 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
消防職員加算					
1 人当たり平均支給額	自己都合	4,171 千円			
1 人当たり平均支給額	勸奨・定年	23,775 千円			

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、27 年度に退職した職員に支給された平均支給額である。

(3) 地域手当（28 年 4 月 1 日現在）

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27 年度決算）		1,323 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度）		49,003 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27 年度）		15.4%	
手当の種類（手当数）		7 種類	
代表的な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支

(額・支給者の多い手当)			給単価
公金徴収職員特別手当	税務課職員	専ら外勤により公金の徴収をする	月額 3,000 円
犬、猫等死亡死体処理作業従事職員特別手当	地域整備課職員	道路等において飼い主の分からない犬、猫等の死体を回収し処理する	1 回 500 円
救急救命士特別手当	消防職員	救急救命士の資格を有し救急業務に従事する	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (27 年度決算)	59,852 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)	389 千円

(6) その他の手当 (28 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000 円 扶養親族 6,500 円 配偶者がいない場合の扶養親族 1 人目 11,000 円 16 歳から 22 歳の子についての加算 5,000 円	同		21,914 千円	254,810 円
住居手当	世帯主等である職員に支給 賃貸住宅 (支給限度額) 27,000 円	同		10,466 千円	237,870 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者 (支給限度額) 55,000 円 交通用具使用者 通勤距離 2km 以上 5km 未満 2,000 円 通勤距離 5km 以上 10km 未満 4,200 円 通勤距離 10km 以上 15km 未満 7,100 円 通勤距離 15km 以上 20km 未	同		8,733 千円	73,380 円

	満 10,000 円 通勤距離 20km 以上 25km 未 満 12,900 円				
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に 支給 4,200 円	同		1,315 千円	19,052 円
消防本部夜勤手当	夜勤勤務をした場合に 支給 5,500 円	—	—	10,747 千円	597,056 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給（26 年 10 月から定額化） 統括課長 62,300 円 課長 59,500 円 主幹 55,500 円	異	支給対象者 が異なる	9,180 千円	706,154 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける 職員が、臨時又は緊急の必 要、その他公務の必要によ り休日等に勤務した場合に 支給 15,000 円以内	異	支給額が異 なる	70 千円	35,000 円

5 特別職の報酬状況（28 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	690,000 円	850,000 円／380,000 円	
	教 育 長	640,000 円	710,000 円／426,300 円	
報 酬	議 長	300,000 円	360,000 円／205,000 円	
	副 議 長	220,000 円	320,000 円／175,000 円	
	議 員	200,000 円	300,000 円／155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(27 年度支給割合)		
	副 町 長 教 育 長	2.60 月分		
退 職 手 当	議 長	(27 年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.60 月分		
	町 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	800,000 円×在職年数×4.0	12,800,000 円	任期毎
	教 育 長	690,000 円×在職年数×3.0	8,280,000 円	任期毎
	備 考	640,000 円×在職年数×2.5	6,400,000 円	任期毎

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

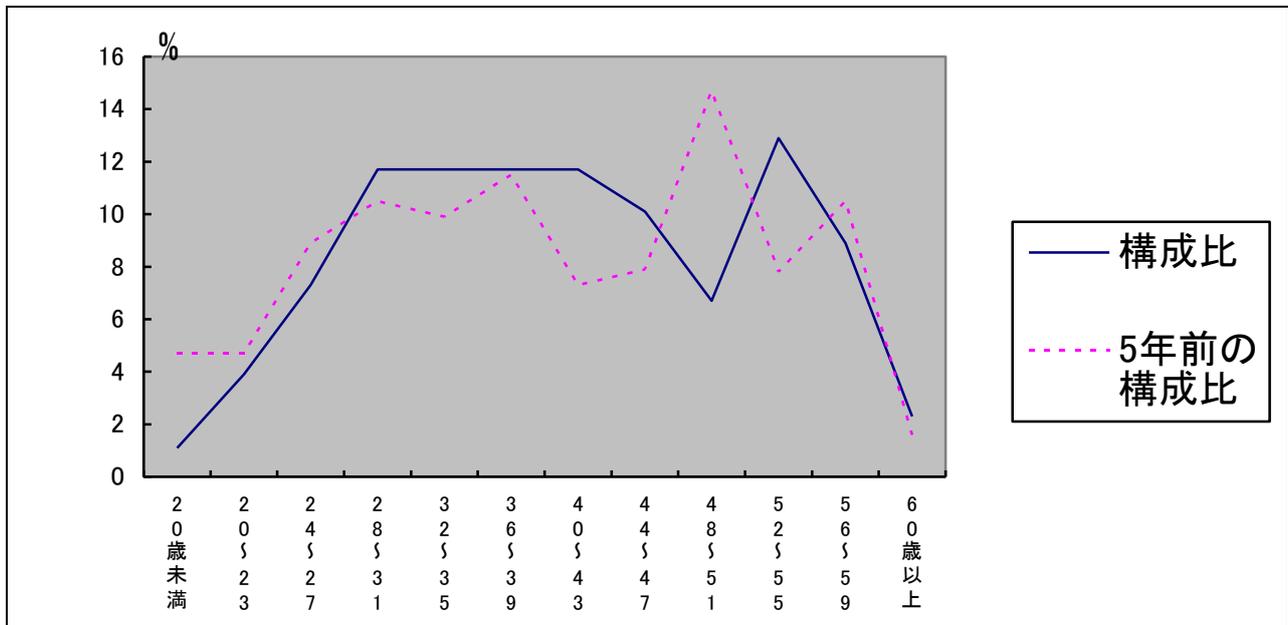
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（28年4月1日現在）

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 27 年	平成 28 年		
普通会計部門	部門	議会	2	2	—	
		総務	49	48	△1	事務の統廃合
		税務	7	8	1	欠員補充
		民生	38	37	△1	欠員不補充
		衛生	11	13	2	業務増
		農水	5	5	—	
		商工	11	12	1	業務増
		土木	7	8	1	業務増
	計	130	133	3		
		教育部門	10	10	—	
	消防部門	21	22	2	欠員補充	
	小計	31	32	1		
公営企業等 会計部門	水道	6	6	—		
	その他	8	8	—		
	小計	14	14	—		
合 計			175 [244]	179 [244]	4	

(注) 1 職員数は一般職（教育長除く）に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在・教育長を除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	13人	21人	21人	21人	21人	18人	12人	23人	16人	4人	179人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分		23年	24年	25年	26年	28年	27年	過去5年間の増減
一般行政	職員数	126	133	123	130	130	133	7
教育	職員数	19	19	18	10	10	10	△9
消防	職員数	25	23	21	20	21	22	△3
公営企業等会計	職員数	16	16	14	14	14	14	△2
計	職員数	186	191	176	174	175	179	△7

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員給与費率 (B) / (A)
27年度	千円 404,588	千円 △27,014	千円 32,902	% 8.13

区 分	職員数 (A)	給与費				1 人当たり の給与費 (B) / (A)	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)		
27 年度	人 6	千円 20,551	千円 4,491	千円 7,860	千円 32,902	千円 5,484	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、28 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
大島町	41.8 歳	279,767 円	480,102 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

(28 年 4 月 1 日現在)

大島町（一般行政）と同様。

イ 退職手当

(28 年 4 月 1 日現在)

大島町（一般行政）と同様。

ウ 地域手当

(28 年 4 月 1 日現在)

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

エ 特殊勤務手当（28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27 年度決算）		40 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度）		13,167 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27 年度）		50.0%	
手当の種類（手当数）		2 種類	
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手 当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
有毒ガス取扱作業従事 職員特別手当	地域整備課 水道施設係職員	有毒ガス取扱作業に従事 した職員	1 回 500 円
劇薬物等取扱作業従事 職員特別手当	地域整備課 水道施設係職員	劇薬物等の取扱に従事し た職員	1 回 500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27 年度決算）	2,826 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27 年度決算）	471 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政の制度との異同	一般行政の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政と同じ	同		1,031 千円	257,625 円
住居手当	一般行政と同じ	同		204 千円	204,000 円
通勤手当	一般行政と同じ	同		392 千円	78,420 円
管理職手当	一般行政と同じ	同		0 千円	0 円